

12月定例会のあらまし

一般会計に1億7,367万円を追加

12月定例会は、11月27日から12月17日まで開かれました。

市長から条例の制定や一部改正、指定管理者の指定、一般会計補正予算など22件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

そのほか、意見書1件を審議し、意見書を賛成少数により否決、また、請願9件を審議し、全ての請願を不採択と決定し、21日間の会期を閉じました。

平

成28年1月から利用が始まる個人番号に関する個人番号に
関し、必要な事項を定めるため、「あま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」が制定されました。

七

宝総合福祉センター、美和総合福祉センターなど
ターすみれの里、甚目寺地域福祉センターなど
6施設の指定管理期間が今年度で満了するため、引き続き来年度から5年間の指定がされました。

任

期満了を迎える人権擁護委員候補者の推薦については、木下万里子氏(再任)、迫田百合子氏(再任)を適任と答申しました。

一

般質問は、12月4日に行われました。24人の議員のうち、14人が登壇。市の行政全般について多岐にわたり質問が出されました。(質問の内容は5ページから12ページに掲載しています。)

地

方税法の改正に伴い、市税の猶予制度の見直しや特定市街化区域農地課税導入などのため、税条例が一部改正されました。

補

正予算は、一般会計で1億7367万1千円を追加し、総額を27億4507万8千円としました。増額された主なものは、障がい福祉サービスの利用者増に伴い、自立支援介護給付費等事業費が8024万3千円の増額、中学校の教科書が来年度から更新されることに伴う

病

院事業会計補正予算では、旧あま市民病院解体工事および解体工事監理業務として債務負担行為が設定されました。限度額は6億9490万円、期間は平成27年度から平成29年度までとなります。

共

濟年金が厚生年金に統一されたことに伴い、関係する2つの条例が改正されました。

